

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	尼崎市南武庫之荘1-8-7
評価実施期間	平成25年4月18日 ～ 平成26年7月22日 実地（訪問）調査日 平成25年11月21.22日 / 平成26年6月12日
評価調査者	HF06-1-0034 HF10-1-0015 HF06-1-0038

※契約日から評価
 結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： （施設名）同朋にこここ保育園	種別： 保育所
代表者氏名： （管理者）小林 博子	開設（指定）年月日： 昭和・平成 10年 4月 1日
設置主体： 経営主体：社会福祉法人同朋福祉会	定員 （利用人数）170
所在地：〒651-2243 神戸市西区井吹台西町4丁目6番地	
電話番号： 078-996-1525	FAX番号： 078-996-1526
E-mail： Dohoniconico@mu.j.biglobe.ne.jp	ホームページアドレス： http://www5f.biglobe.ne.jp/~niconico

(2) 基本情報

理念・方針 「人は大切子は宝」の理念のもと、一人一人を大切にした保育をおこなう。 ・ 一人一人を大切にした保育をおこない、子どもの最善の利益を保證するよう努める。 ・ 家庭や地域と連携を図り必要な子育て支援をおこなうよう努める。 ・ 養護と教育が一体となった保育をおこない、豊かな人間性を持った子どもを育成するよう努める。						
力を入れて取り組んでいる点 心も身体も健康な子どもに育てる						
職員配置 ※()内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	園長	1	事務員	1	保育士	20 (11)
	主任	2	栄養士	1	調理員	5
施設の状況 保育園は閑静な新興住宅地の中にあり、周囲には自然がまだ沢山残っているが、神戸市営地下鉄西神南駅周辺は開発が進み、マンション建設が盛んである。そのため人口増加がめまぐるしい状況である。待機児童も増加し、当保育園もH. 23年度に20名の定員増を行ない、26年度には、西神南駅構内に分園を開設する予定である。 建物は、採光や通風を考えた設計となっており、道路を挟んで大きな公園があり、また併設してグラウンドもあるので子どもたちを取り巻く環境は良好である。 開設より16年目を迎え、地域からの理解も得て協力体制が組んでいる。保護者会ともお互い協力し、支えあいながら車の両輪のごとく良い関係が保っている。						

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

法人理念「人は大切 子は宝」に基づき、職員が理解を深め、子どもにとってより良い環境構成や保育内容、地域への子育て支援への反映がみられました。

また、職員への職場環境改善に向けた取り組みも、法人内で「行動計画チーム」を構成し、職員の労務管理について組織として検討を重ねられています。

第三者評価を定期的を受審され（前平成21年度）法人内での内部監査を毎年、施設間相互で行うなど、質の向上に向けた取り組みについて積極的な活動が行われています。

◇特に改善を求められる点

標準的な保育の実施方法として「保育マニュアル」を整備していますが、新入職員や時短職員など誰でもが理解できるように、更に細やかに作成されることで、保育現場での活かされるマニュアルになると思われます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審すると決めてからは、特別な事をしなければならないという思いがあり大変なプレッシャーを感じていました。

準備の段階として全員で読み合わせを行い、一項目ずつの理解を深めていきました。実際書類等を揃えていく中でも、保育のあり方、保護者対応のあり方、地域交流のあり方など、その他、様々な面に於いて皆で検討し、見直しを行いながら力を合わせて、足りない所を補うなど一丸となって取り組みました。いざ一審を受審し、まだまだできていない点が多々あることに気付き、保護者アンケートでは回収率が低かったが厳しいご意見をいただき真摯に受け止め、改善計画を作成し、実行し保護者の方々にも公表し、職員間で周知徹底を図る良い機会となりました。また回収率についても保護者の方々への声掛け等、働きかけが足りなかったと反省しています。一審の結果を踏まえ二審に向けて職員全員での改善を図るための検討を行いました。

今回第三者評価を受審して、職員全員で自分たちの取り組みの見直しや、確認ができたこと、日々の保育の中でやらなければならないことを理解し、取り組んでいこうという思いを共有できたことは、職員一人一人にとって良かったと感じています。この結果に甘んじることなく今後も気持ちを引き締めて継続していきたいと思えます。

○各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員等に周知されている。	a
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 理念は「人は大切 子は宝」と掲げ、子どもの健やかな成長と地域福祉の増進を目指していることを読み取ることができる。 ● 理念に基づく基本方針を「公共的・公益的かつ信頼性の高い経営を行います」と掲げ、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。 ● 職員が理念や方針を周知する為に、定期的に開催される「職員会議」等の場において、継続的な読み合わせが行われている。 ● 理念や方針を周知する為に、「法人パンフレット」や園内、ホームページ上に掲示している。また、入園式後のクラス別懇談会や保護者面談時において、説明を行う等の継続的な取り組みが行われている。 小・中学校や民生委員等の地域の関係機関には、「法人パンフレット」を配布し、理解を得られる仕組みを作っている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	a
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	a
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 質の高い保育を行うため、「中・長期計画」を策定し、保育内容、組織体制（職員体制、人材育成等）、設備の整備等の現状分析がされている。 地域の年齢別の子ども数を把握し、待機児童解消のため次年度より分園の開設を予定している。

- 中・長期計画の内容を反映した事業計画を施設管理・研修計画、地域社会との連携交流などの視点より策定され、具体的な数値目標を掲げている。
- 事業計画は「職員会議」で得られた意見に基づき策定されている。
また、定期的に開催される法人理事会の場において、事業計画の評価等が行われている。
- 事業計画を職員一人ずつに配付し、進捗状況等を「職員会議」で説明をしている。
- クラス懇談会等で事業計画の内容を分かりやすく説明している。
また、分園の計画を玄関ホールに掲示など、理解を得られるような取り組みが見られた。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

- 管理者である園長は「職員構成図」や園だよりにて、役割と責任について文書等で表明し、専門性の向上に努めている。
また、有事の際には、園長を責任者とした指示命令系統が「業務分担表」において確立されている。
- 園長は、各保育団体が主催する遵守すべき法令等に関する研修会に参加している。
「法令遵守業務管理規程」があり、周知する為に「職員会議」等で説明している。
- 園長は「職員会議」や「身近な保育を考える委員会」に参加し、保育の質の評価や分析を行い積極的かつ継続的にリーダーシップを発揮している。
また、各保育団体や社会福祉協議会が主催する研修会に参加している。
- 園長は、人事、労務、財務などのあらゆる面から分析を行い理念や方針の実現に向けて人員配置や職員の働きやすい環境を整備する等、積極的に参画している。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査等が実施されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 神戸市私立保育園連盟の園長会に参加し、事業経営をとりまく情報交換や各種研修会を通して社会の動向を確認している。 また、把握した情報やデータを中・長期計画や事業計画に反映している。 ● 在園児の推移は定期的に行われており、改善すべき課題などを中・長期計画等に反映し、職員間で共有している。 また、次年度には、地域の待機児童解消策として分園の開設が予定されている。 ● 税理士による外部監査を毎月行っており、指導内容は「外部監査報告書」にまとめられ、必要に応じて改善を行っている。
--

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入と育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 「職員構成図」や「異動者・採用者名簿」「自己申告書」などに基づき、人員の配置や職員との個別面談を実施している。 また、中・長期計画に人材育成の課題が明記され、課題に基づいて改善の取組みが行われている。 ● 園長は、職員より「自己申告書」を提出させて年2回面談を行っている。

<p>「自己申告書」には、今後の予定・現在の関心事・個人目標などが記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法人内で「行動計画」チームを作り、職員の意向や就業状況を分析、検討している。また、行動計画には、「年次有休休暇の取得率を前年度より10%向上させる」「残業を抑制する業務体制の見直しを実施する」ことを掲げている。 ● 退職共済への加入や職員懇親会の実施等、総合的な福利厚生事業が行われている。職員の悩み相談窓口を設け、相談先の電話番号が記されたカードを職員に配付している。 ● 中・長期計画には、人材の育成についての課題や現状など職員に求める姿勢を明記し、事業計画においても「研修計画」についての具体的内容が示されている。 ● 職員面談等で個別の職員の技術水準を把握し、研修の希望を反映した、研修計画が策定されている。また、外部研修にも積極的に参加している。 ● 研修受講後に「職員研修参加報告書」を記入し、閲覧したり、必要に応じて「職員会議」内で発表したりしている。また、園長が研修成果や日常業務に関するコメントを記入し、それらを反映した次期の計画を策定している。 ● 「実習生受け入れマニュアル」にて、実習生受け入れの意義や方針を明文化し、実習指導者に対しては、主任がマニュアルに基づき指導している。また、保育士養成校側とは実習期間中に実習内容について話し合う機会を設けている。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	a
II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
II-3-(1)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対処方法については、全職員にも周知している。	a
II-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 園長は、事故や感染症に関するマニュアルを整備し、安全確保の取り組みについてリーダーシップを発揮しており、「危機管理を考える委員会」会議にも参加している。また、感染症発生時の保護者への情報提供が掲示等で確認出来た。 ● 「災害対策マニュアル」「地震マニュアル」など災害を想定したマニュアルが作成され、体制が決められている。また、警察署や消防署と連携した避難訓練が定期的に行われている。 ● 事故の未然防止策として、ヒヤリハットメモや事故報告書の内容を職員間で共有している。また、「安全管理チェックリスト」や「園庭危険チェックリスト」を活用し、遊具や備品等の点検を行い、必要に応じて専門業者の修理を依頼している。 ● 「食中毒防止マニュアル」を整備しており、マニュアルに基づいた園内研修を実施している。 ● 「不審者に対する対策マニュアル」を整備している。不審者に関する研修を警察署と連携して実施し、マニュアルの見直しも定期的に行われている。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 基本方針の中に地域との関わりが明記されており、それに基づいて近隣の商業施設の秋祭りや餅つき、老人施設との交流が定期的に行われている。 中高生などの保育体験の受け入れを行い、「職員会議」で意義や方針が説明されている。 ● 園庭開放（月～金）を行い、必要に応じて育児について相談に応じている。 また、地域の関係機関と連携した「体験保育」等の子育て支援の活動を行ったり、行政が主催する講演会の案内をしたり、多様な支援活動が行われている。 ● 「ボランティア受け入れマニュアル」が整備され、意義や方針が明文化している。 また、ボランティアに対しては、マニュアルに基づいて事前に説明を行っている。 ● 保育に関連する社会資源を明文化し、職員会議で周知を行っている。 また、社会資源リストを職員に配付している。 ● 児童館の運営委員会や地域の自治会に参加し、関係機関との情報共有や連携している。 また、虐待のケースについては、関係機関との連携をとる仕組みが構築されている。 ● 地域の福祉・子育てニーズについては、行政機関との連携に基づき把握している。 ● 中・長期計画の中に地域の福祉ニーズを把握した内容が明記され、子育て支援活動等で実施している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者の満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 「保育課程」は、児童憲章及び児童福祉法から始まり、「すべての児童は、ひとしくその生活を保護され、愛護されなければならない」と掲載されており、子どもの人権擁護について、職員に周知する取り組みがみられる。 また、子どもたちが一人一人が自分で考え行動できるように主体性を育てていくと明示されている。 ● 「個人情報保護規定」に「守秘義務（プライバシー）遵守マニュアル」「秘密情報管理規程」があり職員周知が行われている。 また、保護者に向けて「個人情報保護方針」を掲載し、個人情報についての同意書の提出もあり、姿や取り組みが周知されている。 ● 保護者の意向を把握する目的として、行事後（遠足・運動会・発表会等）や一年を振り返って保育についてのアンケートをとっている。 アンケート結果については、集計して、意見や指摘も含めて配布し改善に努めている。 また、年度始めに「個別懇談（0歳児以外）」を行い、秋には「クラス懇談」も実施するなど積極的に情報の収集を行い対応をしている。 ● 園のしおりに「ご意見、ご要望、苦情の受付について」を明示し、園内にも掲示をしている。 相談や意見が述べやすいように、応接室や事務所を活用するなどの配慮が見られる。 ● 「苦情解決規程」があり、「意見、要望、苦情申し出の窓口について」を園内に掲示し、保護者にわかりやすく周知をしている。 苦情が出たケースについては、報告書を提出し、解決を図った記録がとられている。 ● 「苦情解決についてのマニュアル」には、苦情の予防・苦情を受けたとき・苦情が発生した際の手順が明示されている。 また、「利用者からの苦情、相談対応マニュアル」もあり、基本的保育理念や苦情処理体制手順によって対応できるような仕組みを整備している。
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている	a
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 平成21年7月に第三者評価を受審されており、定期的に評価を行う姿勢がみられる。 「法人内 内部監査」を実施しており、チェック項目を策定し、法人内施設間相互で評価していくシステムが構築されている。 ● 「法人内 内部監査」の結果については、文書にて報告及び指摘があり、その内容を職員に周知し、保育の質の向上に反映させている。 ● 保育課程に基づき、標準的な一日の流れを、「子どもの活動、視点、保育士の活動」などを時系列にまとめられた、「保育マニュアル (3.4.5歳児)」と「保育マニュアル (0.1.2歳児)」を策定している。 また、法人内で基準を定めて、姉妹園の園長、主任が定期的に実施方法を確認し合う「保育サポート」が行われている。 ● 標準的なマニュアルについての見直しは、保護者アンケートを反映して、年度始めに見直しが行われている。 ● 子ども一人ひとりの記録としては、「児童票」「家庭の状況」「経過記録」「健康記録票」「歯科検診票」「身体の発達」などが適切に記録され保管している。 ● 「文書管理規程」があり、保存の年限が定められている。 ● 「個人情報保護規程」には、「個人情報の開示」や「開示申し立てに対する通知等」の情報開示に関する規程も整備されている。 また、職員には誓約書を提出させ、保護者については、同意書の提出をしてもらっている。 ● 子どもや保護者の情報については、「職員会議」「乳児会議」「幼児会議」「給食会議」「リーダー会議」で共有し、議事録に記録している。 議事録については、職員共覧して情報の共有を図っている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 保育の理念や内容などは、「園のしおり」「ホームページ」「法人パンフレット」を作成して、わかりやすく情報提供をしている。 ● 保育開始にあたっては、「園のしおり」を活用して保護者に説明をしている。徴収金についても説明し、保護者から「同意書」を提出してもらうなどの取り組みがみられた。 ● 転園の際には、引き継ぎ文章を定め、保育の継続性に配慮をして、終了時には、「これからは何か相談等ございましたら いつでもご連絡ください」というメッセージを卒園アルバム添付して渡している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 入園の際には、「入園面接票」に基づき、出産・発育・食事・排泄・睡眠などの状況を把握し記録している。 入園後は、「児童票」「家庭の状況」など一人ひとりの記録や4か月毎（0歳児毎月）に「経過記録」をつけて子どもの身体や生活の状況を把握している。 ● 「保育課程」に基づき、「年間指導計画」「月案」「週の指導計画と日誌」を適切に策定している。 乳児クラスに関しては、毎月個別計画が策定され、一人ひとりに応じた計画を作成している。 ● 毎月、「指導計画検討会議」を開催し、前月の反省を行い次月に反映させて、計画や内容の話し合いが行われている。 また、「乳児会議」「幼児会議」においても、計画の評価見直しが行われている。

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

	第三者評価結果
A-1-(1) 養護と保育の一体的展開	
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている	a
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育	
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかわるような人物・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上	
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a

特記事項

- 保育課程は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。また、法人の「人は大切 子は宝」の理念に基づき保育の方針や目標を作成し、職員参画にて見直しをしていることが確認できた。
- 乳児保育のための適切な環境を整備し衛生管理、関わり、食事、健康管理にも配慮している。子ども一人ひとりの生活のリズムに合わせて援助し、言葉がけや触れ合いを丁寧に行い、ゆったりと関わることで穏やかで安心して過ごせるようにしている。
- 一人ひとりの関わりを大切に、日常の観察を丁寧に行い、個人連絡ノートに子どもの様子を記入し、伝え合っている。
落ち着いた雰囲気の中で子どもの言葉に寄り添い、気持ちを受け止め、自発的に活動できるよう関わっている保育がみられた。
- 歌を歌う楽しさや絵を描く素晴らしさ、ルールを知って遊ぶことなど様々な活動が保育の中に組み込まれ育まれている。
また、自然と触れ合える公園が隣接しており、季節の移り変わりを感じ、興味を持つことができる環境ができています。

- 小学校との交流会や児童館・学童保育の子どもたちとの交流会は行われるよう計画されている
また、保護者に対しても年度の終わりに個別懇談会を行い、子どもの様子を伝える機会を設けている。
保護者が今後、小学校に向けた生活を進められるよう、近隣の小学校の先生に話をしてもらう機会を計画しており、地域交流にも園長が参加することで情報を得られるような取り組みがある。
- 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるよう、採光、換気、保温等の環境に配慮している。
また、安心して過ごせるよう危険防止のための「玄関・園庭危険・トイレ・室温・音量チェック表」にて確認をしている。
- 基本的な生活習慣を身につけるために排泄、衣服の着衣着脱、午睡等の援助をするとともに自立できるよう保育が計画されている。
家庭との連携で「朝ご飯を食べる習慣」を課題にして取り組む姿勢がみられた。
- 子どもの発達に応じた玩具や遊具や用意されており、登園後、自由にお絵かきやパズルが楽しめる時間も確保している。
友だち同士で準備をしたり、歌を披露したりする機会もあり、人に歌を聴いてもらったりすることが自然に身につけている。
社会的ルールとして、挨拶や順番を守る等は日々の保育の中で場面ごとに伝え、グループデー等で異年齢児との交流をしている。
- 園庭の畑や花に触れあう機会もあり、園外保育や地域の老人施設の交流会、地域の清掃での活動も計画されている。
また、夏にはお月見会、冬には地域のお餅つき等を計画している。
- 年間計画の中に「安全・環境」のねらい、内容が明記されており、子どもの育ちに合わせた体験ができるよう計画している。
4・5歳児は絵画・ムーブメントの表現活動の指導を入れ取り組んでいる。
また、保育課程も5領域のねらい、子どもの姿を反映した計画があり「保育サポート」のアドバイスを保育に活かしている。
- 自己評価ガイドラインに基づき、独自の「振り返りシート」により週1回チェックするシステムがあり、「自己申告書」と年度末のチェックシートにより見直されている。
また、月の振り返りシートは、「資質向上委員会」で意見交換している。

A-2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
A-2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状況に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもの最善の利益を考慮し、細やかな関わりや援助を行うために職員全体で声を掛け合ったり、指導計画の見直しをしたりしている。 子ども一人ひとりの受容するための理解は法人の理念に基づき行われている。 ● すこやか保育に対しては指導計画の中にも組み込まれており、個に合わせた関わりが配慮されている。 障がい児研修に参加したり、保護者との話し合いを行ったり、定期的な取り組みが行われている。 ● くつろげる環境やゆったりできる雰囲気工夫し、保育時間や年齢の異なる子どもたちが安心して過ごせるような環境や関わりが行われている。 また、保護者への伝達は健康記録ノートに記載している。 ● 入園前の面接で個人の情報を得ている。 また、保健計画に基づいて子どもの日々の健康に留意しており、子どもの体調の変化や怪我は伝達ノートや口頭で伝えられ確認もできている。 ● 幼児の食事はランチルームで食べている。厨房から子どもの喫食状況が確認でき、厨房職員と関わりを持てるよう配慮されている。 クッキング保育や育てた野菜を収穫して給食で提供する機会も設けている。 ● 献立は旬の食材を多く含むよう立てられており、季節感や行事食も取り入れている。 検食は担任が順番に行い意見交換して、献立に反映している。 また、栄養士が子どもとともに食事をしたり声をかけたりする機会もある ● 健診結果は職員周知し、保護者にも伝えられている。歯科健診後の歯磨き等の際にも虫歯予防の意識を持つよう保育に取り組みされている。
--

- 主治医による指示書をもとに対応している。入園時、担任、栄養士と懇談を行い個別対応している。
- 神戸市作成の衛生管理マニュアルに基づき対応されているが、マニュアルに基づく研修や見直しが定期的に行われている。

A-3 保護者に対する支援

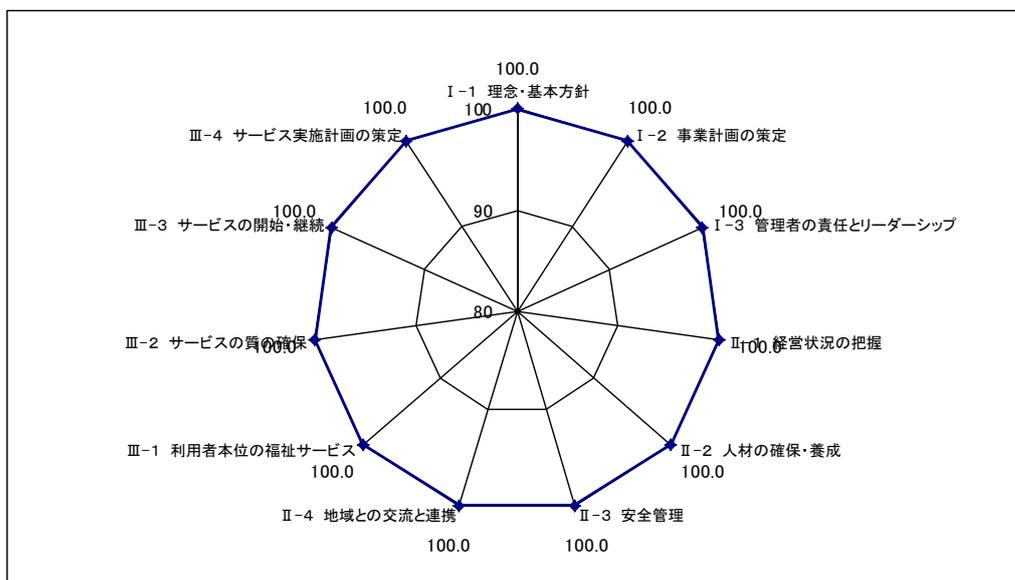
		第三者評価結果
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児について、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得ているための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

- 食育計画が作成され、食べることを楽しみながら関心と感謝をもてるような計画になっている。また、日々の食事もアレルギー食から普通食までのサンプルを掲示していたり、園便りの献立表にも栄養士からのコメントが書かれていたりし、保護者の食への関心が高まるよう取り組まれている。
- 子どもの様子等は連絡ノートで確認するとともに保護者とのコミュニケーションを図り、信頼関係が築けている。
家庭の状況や保護者との情報交換は、職員室の記録ボード等を活用している。
- 「クラス懇談会」「個別懇談会」「保育参加」を行い、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。
- 虐待に関するマニュアルやチェックリストがあり、園における社会的責任として、保護者に言葉かけをしたり、ポスターを掲示したり、虐待の予防に努めている。

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	14	14	100.0
I-2 事業計画の策定	22	22	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	14	14	100.0
II-1 経営状況の把握	9	9	100.0
II-2 人材の確保・養成	35	35	100.0
II-3 安全管理	16	16	100.0
II-4 地域との交流と連携	32	32	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	35	35	100.0
III-2 サービスの質の確保	34	34	100.0
III-3 サービスの開始・継続	16	16	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	16	16	100.0



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 養護と保育の一体的展開	40	40	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育	44	44	100.0
1-(3) 職員の資質向上	5	5	100.0
2-(1) 生活と発達の連続性	23	23	100.0
2-(2) 子どもの福祉を推進することに最もふさわしい生活の場	27	27	100.0
2-(3) 健康及び安全の実施体制	9	9	100.0
3-(1) 家庭との緊密な連携	25	25	100.0

